



SASEBO WEEKLY

佐世保ロータリークラブ 会長・橋高 克和 幹事・石井 正剛
 事務所・佐世保市島瀬町10-12 親和銀行本店内 TEL 0956-22-7720 FAX 0956-25-6323
 例会場・佐世保玉屋8階 (毎週水曜日) TEL 0956-23-8181
<http://www.sasebo-rc.jp/> E-mail:src@circus.ocn.ne.jp

平成 22 年 4 月 21 日

第 2,929 回例会

NO 38

《本日》会員数 75名 (出席免除会員 23名) ・出席 36名 ・免除者出席 11名 ・欠席 16名 ・ビジター 0名 ・出席率 64.00%

《前々回》会員数 75名 (出席免除会員 23名) ・出席 35名 ・メークアップ 15名 修正出席率 98.70%

会長挨拶

会長 橋高 克和 君

皆さん、こんにちは。なかなかはっきりしない天気が続いておりますが、いかがお過ごしでしょうか？



今日は、機会があって今回 HTBの再建にあたられる、HISの創業者の澤田秀雄さんとお話をさせていただいた事をご披露させていただきます。

皆さんご存じのように現在年齢は59歳で、グループ企業を含めて5,000人を率いるリーダーです。格安航空券販売より手がけられた旅行会社HISを中心に大きく伸びられた会社です。グループ企業にモンゴルのハーン銀行というのがあります。お聞きしたところ、モンゴルで傾いた銀行を請われて再建にあたられ、今ではモンゴルで一番の銀行になったとの事です。そういう事から金融関連にも関係を持たれているようです。九州の再建では、皆さんもご記憶があると思いますが、九州産交に携わっておられます。今回のHTB再建は相当困難な案件ということで、澤田さん自身が社長になって再建に陣頭指揮をとると仰っていました。とにかく今のHTBは街になっていないし、特に夜は何も無いので、まずは住まい感覚のある街づくりをすとお話されていました。すごくフランクな方でお話を

気さくにしていただけましたが、内に秘められたものが滲み出ておられるのを感じましたし、今回の再建で期待するものは大きいと思いました。

例会記録

- ロータリーソング「我らの生業」
- 卓話者
佐世保税務署
署長 石橋 信好様
総務係長 青木 成行様

幹事報告

幹事 石井 正剛 君

1. 国際ロータリー日本事務所

ロータリーレートのお知らせ
2010年5月～ 1ドル 92円 (現行90円)

2. 第2740地区ガバナー事務所

地区幹事 高木 義和 君

- ①「ポリオ撲滅ご寄附、進捗状況の報告」
- ②「第101回国際ロータリー年次大会参加者
日本人親善朝食会の緊急確認」
日時/2010年6月20日(日)
開場 6:00 朝食会 6:30~8:00
場所/カナダ・モントリオール
Le Centre Sheraton Montreal
会費/1人 3,300円

委員会報告

■職業活動表彰委員会

委員長 加納洋二郎 君

職場訪問のご案内

パールシーリゾート「海きらら」バックヤード見学を、4月28日(水)、例会終了後に行います。(職業情報委員会、職業活動表彰委員会、合同事業)



※交通手段につきましては、米倉さん、古賀さんのご協力を頂いて乗り合いも準備致しております。

輪飲倶楽部より

安福鴻之助 君

第5回 輪飲会のご案内

日時／4月21日(水) 18:30

場所／レストラン レオ・リオン
ドール



多くの方の出席をお願いします。

慶 祝

出席委員会 原田 孝 君

○永年会員表彰

松尾 弘司君 (48回)

田中丸善保君 (41回)

○出席100%表彰

山縣 義道君 (27回)

黒木 政純君 (8回)

長富 正博君 (5回)



(2)

ニコニコボックス

橋高 克和 会長、石井 正剛 幹事

飯田 満治 君、福田 金治 君

納所 佳民 君、井手 孝邦 君

佐世保税務署長 石橋信義好さんの卓話に期待します。

幸良 秋夫 君

拙者「設問解説 相続法と登記」の改訂版発行されました。登記実務家向けの専門書ですが、おかげさまで早くも改訂版を発行することができました。現物を添えてニコニコします。

藤井 隆 君

朗遊会にて入賞しましたので(2位)ニコニコします。

黒木 政純 君、山縣 義道 君

出席100%表彰ありがとうございます。

ニコニコボックス

本日合計 12,000円

累 計 778,000円

歌の時間

井手 孝邦 君

「花」合唱



卓 話

『国税査察官の仕事』

佐世保税務署 署長
石橋 信好 様



【プロフィール】

生年月日：昭和30年2月14日（55歳）

出身地：佐賀県

《略歴》

- 昭和56年7月 東京国税局・品川税務署
- 平成13年7月 福岡国税局・総務部人事第二課 課長補佐
 - 〃 14年7月 預金保険機構・特別調査第三課 上席調査役
 - 〃 16年7月 福岡国税局・福岡税務署総務課長
 - 〃 17年7月 国税庁・福岡派遣監督評価官
 - 〃 19年7月 福岡国税局・筑紫税務署副署長
 - 〃 20年7月 福岡国税局・調査査察部査察第四部門統括官
 - 〃 21年7月 現職

私たち国税にかかわる者の使命は、納税者の自発的な納税義務の履行を適正・円滑に実現することにあります。

納税者自身による適正な申告と納税に支えられている申告納税制度を維持し、課税の公平を確保する為には、故意に不正な手段で税金を免れた者の責任を厳しく追及しなければなりません。このため、一般の納税調査のほかに、特に大口・悪質な脱税をした者に対しては、税金を納めさせるだけではなく、懲役または罰金という刑罰を科するため、査察調査という特別な調査を行っています。この調査は、国税庁と全国に配置されている国税査察官が当たっており、私も10数年間査察部門の一員として実地調査に従事した経験があります。

査察調査に当たっては、テレビ・新聞・雑誌そして投書などにより脱税の情報を収集します。脱税の規模や悪質性の検討を行い→裁判官へ許可状（いわゆる捜査令状）の請求→事務所、住宅への強制調査→証拠物件の差し押さえ・質問調査・調査書類の取りまとめの後、検察官へ告発します。

過去5年間の告発状況を見ると100%の有罪判決です。罰金のほかに懲役刑を科せられる方もおります。最近の不正資金の隠匿には現金が増加している傾向にあります。これは足が付きにくいという発想のようですが、査察官の目をごまかす事は不可能です。

多くの納税者の方々は適正な申告を行っておられますが、一部に大口・悪質な脱税者がいる事は非常に残念なことです。脱税はいわば社会公共の敵というべきもので、このような脱税を摘発するため、全国の国税査察官は国民の皆様のご理解、ご支援を得て日夜努力しています。

今日はこのような機会を与えていただき有り難うございました。

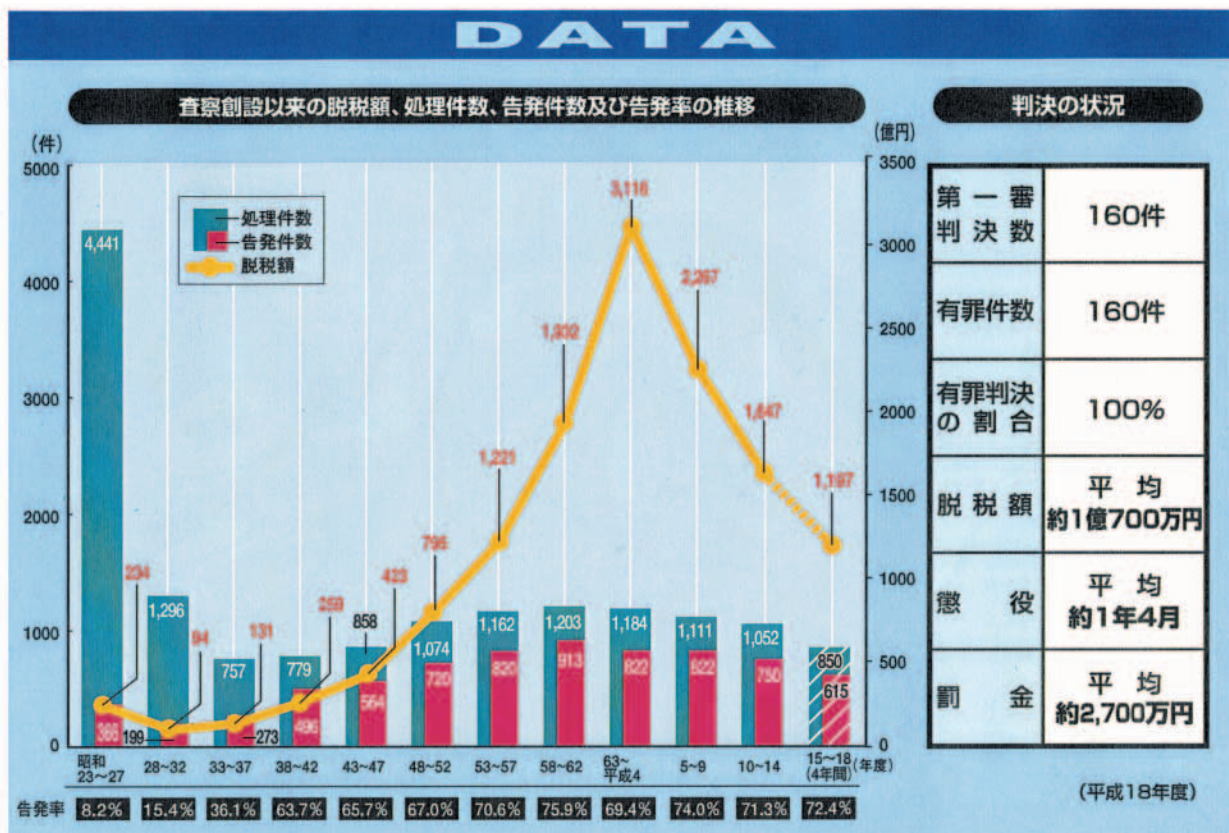
（紙面の都合上割愛しております。）

◆査察の歩み

- 昭和22.3 所得税・法人税に申告納税制度導入
- 23.7 大蔵省主税局に査察部、各財務局に国税査察部を新設、査察官500名により査察制度がスタート
 - 「間接国税犯則者処分法」を「国税犯則取締法」に改名
- 24.6 国税庁発足 国税庁及び国税局に調査査察部査察課を設置
- 31.7 東京・大阪国税局に統括国税査察官を設置
- 39.6 東京・大阪国税局に査察部を設置
- 47.3 年間総脱税額100億円突破
 - 5 沖縄国税事務所設置、査察官を配置
- 55.5 脱税犯の実刑判決が言い渡される（昭和45年以来10年ぶり、以後、毎年実刑判決が言い渡される）

- 56.5 罰則整備法施行に伴い、脱税犯の懲役刑の上限が3年から5年に引き上げ
- 57.3 年間総脱税額300億円突破
- 59.7 女性査察官を任命
- 61.7 東京国税局に特別国税査察官を設置し、以後、順次各国税局に設置
- 62.2 映画「マルサの女」封切

- 平成元.3 年間総脱税額700億円突破（査察創設以来最高額）
- 4 消費税法施行
- 7 査察官の定員が1,000名を超える
- 3.7 名古屋国税局に査察部を設置
- 12.7 東京国税局に査察開発課、査察国際課を設置
- 13.1 「大蔵省」が「財務省」に
- 7 大阪国税局に査察開発課、査察国際課を設置



*** 次回例会予告 ***

させぼパール・シー(株)
 取締役水族館事業部長
 水族館館長 川久保晶博 様
 「九十九島の自然と水族館」

(今週の担当 芹野 隆英)

クラブ会報委員会

委員長 芹野 隆英 委員 池田 誠・小川 芳寛
 副委員長 平尾 幸一 納所 佳民